



代 替 措 置 等 申 出 書

申出の目的 代替措置申出

申 出 人

公示用住所

公示用住所提供者

措置要件に該当する事実の概要

申出に係る不動産の措置対象住所が公開されることにより、申出人について、次に掲げる事由がある。

- その生命又は身体に危害を及ぼすおそれがある（法第119条第6項）。
- ストーカー行為等に係る被害を受けた者であって更に反復してつきまとい等又は位置情報無承諾取得等をされるおそれがある（規則第202条の3第1号）。
- 児童虐待（暴行によるものを除く。）を受けた児童であって更なる児童虐待を受けるおそれがある（同条第2号）。
- DVの被害者であって更なる暴力（身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものを除く。）を受けるおそれがある（同条第3号）。
- 上記に掲げるもののほか、心身に有害な影響を及ぼす言動（身体に対する暴力に準ずるものに限る。）を受けた者であって、更なる心身に有害な影響を及ぼす言動を受けるおそれがある（同条第4号）。（具体的内容： ）

添付書面

印鑑証明書 措置要件該当事実を明らかにする書面 公示用住所証明書
公示用住所提供者の氏名証明書 承諾書

公示用住所管理ファイルへの記録完了後の連絡を希望します。

令和 年 月 日申出 法務局

不動産の表示

不動産番号
所 在
地 番

不動産番号
所 在
家 屋 番 号